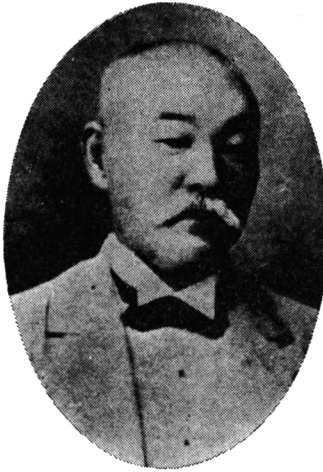


融貫社規則 上田安左衛門氏蔵



石坂昌孝

れば「将来保続益拡張ヲ計ルヲ期ス」ものであり、「人類ノ開明ニ向フ」という時代において、同心結合し「武相ノ地ヲシテ善美ノ楽土トスル」ことを目指していた。同会は、やがて融貫社から南多摩郡自由党へと発展する（渡辺奨「民権運動昂揚期の地方政社の組織過程」『日本歴史』一五〇号、『町田市史史料集』第八集）。

四四 教育演説会 一八八一（明治十四）年四月以前に成立、会員は石坂昌孝（野津田村）・青木正太郎（相原村）・小池（上小山田村の九平か）・岡見らである。同年四月三日、東京横浜毎日新聞社の肥塚龍・吉田次郎を招き、原町田村の吉田屋で教育演説会を開催、その後の懇親会には有志百余名が参加した（『東京横浜毎日新聞』明治十四年四月一日・同五日付）。

四五 融貫社 『明治十四年第八月融貫社規則』と題するパンフレットは、この社についての最初の構想を示す文書で、溝ノ口の上田家所蔵のものには「融貫社世話人」という丸印が押されている。これは正確にいえば世話人による規則案である。正式の「融貫社規則」は、同年十一月三日、原町田村の吉田屋で開かれた創立大会で確定された。両者を比較してみると、民権を拡大し立憲政体の基礎を確立するという目標に基本的な変化はなく、また責善会の場合と同様に社員のかかえる問題について相談にのるという一項もそのまま生かされているが、組織方針は変わった。最初の構想では、第十二条に「常設議員ハ原町田ヨリ三里以内ニ居住スル者」と限定されており、原

町田村に本社を置いて南多摩郡を中心とした結合が考えられていたようである。加入方式については、個人加入と既存政社の加入ないし連合方式がとられていた。確定した規則では、個人加入方式に限り、本社は仮に原町田村に設置するとし、常設議員の地域を特定せず支社を分設して県下全域にわたるように配慮されている。組織論に見られるこのような変化は、自由党の結成と関係しているものと思われる。この年十月二日から始まる自由党結成大会には、つぎの節で述べるように十名が参加している。南多摩郡を中心とする政社として構想されていた融貫社に神奈川県自由党としての役割りを果たすことが大会参加者に意識され、融貫社を首唱した石坂昌孝ら世話人もその方向に進むことを了承し、全県的な組織編成方法がとられたのである。神奈川県平民大久保常吉編『日本政事情』(明治十五年九月刊)にも神奈川県自由党として融貫社の名が挙げられているし(同書の「貫融社」は誤植)、融貫社の行動自体もそれを物語っている。

融貫社員名簿は不明であるが、社員数は百五十名から三百名の間であったと推定されている。渡辺欽城『三多摩政戦史料』によれば、主な創立委員(○印は自由党大会出席者、賛助員(△印)はつぎのようであった。〈南多摩郡〉石坂昌孝・村野常右衛門・細野喜代四郎・青木正太郎・林副重・△渋谷仙二郎。〈北多摩郡〉吉野泰三・○中村克昌・△中村重右衛門。〈西多摩郡〉△瀬戸岡為一郎。〈高座郡〉○山本作左衛門。〈都筑郡〉○佐藤貞幹・金子馬之助・桜井光興。〈津久井郡〉△梶野敬三。原町田村の渋谷仙二郎宅に事務所を置いた融貫社は、演説会などの活動を展開し、自由党に連なる旗色を鮮明にしていたが、詳細については不明の点が多い。後述するように、各郡に自由党が結成されることにより、融貫社はその役割を閉じたものと思われる(前出四三の結社の典拠に同じ、資料編13近代・現代(3)二三)。

四六 川口青年会 一八八一、二年頃、秋山国三郎・秋山文一・秋山文太郎・大矢正夫らにより、川口村に設立された(色川論文)。

四七 博愛社 一八八二(明治十五)年以前に設立された。大塚村の村吏・教員を中心とする百二、三十余名により組織されたもので、同年一月十一日、自由党幹事柏田盛文・大石正巳を招待した懇親会で自由党への加盟を表明した(『朝野新聞』明治十五年一月十五日付)。

四八 融貫社講学会 融貫社の外郭団体として、一八八二(明治十五)年七月に組織されたものと推定される。学術の研究を目的とし、本を用いて教師から学ぶ形式がとられており、別に生徒を教育する「義塾」も構想されていた。発起人には、青木正太郎・武藤佐太郎・渋谷仙二郎・細野彦太郎・長谷川彦八・露木昌平・安藤忠兵衛・桜井光興・佐藤貞幹・石坂昌孝が名前を連ねている(横浜市旭区桜井栄一郎氏所蔵文書)。

四九 開進社 一八八三(明治十五)年十一月五日、中嶋仙助ら六人が発起人となり下恩方村に設立した。同社は立憲改進黨系で、月二回立憲改進黨員を招聘し、刑法講義と学術演説会を開いた(新井論文)。

五〇 凌霄館 野津田村の村野常右衛門が自分の所有地に私財で建設したクラブで、近隣の青年に剣術を指導し、あわせて師範学校出身の篠原某による学芸の教授を行うことを目的としていた。一八八二(明治十五)年十二月に起工、翌年二月六日の開場式には剣術試合を催している。会員は三十、五十名位と推定されている。村野は二十二歳で戸長に挙げられ、民権家として活躍、大阪事件に参加、県議を経て、後年政友会の幹事長を勤めた(村野廉一・色川大吉『村野常右衛門伝―民権家時代』)。

五一 保信社 栗原政蔵・浜弥一郎・増田道次郎を発起人として、一八八三年六月、八王子に設立された。同社は立憲改進黨系である(新井論文)。

五二 八王子共立政談討論会 梅村由五郎・川崎有則が発起人となり、一八八三年九月、八王子町に設立、毎土曜日に討論会を開いたが十一月より政談演説会を開催した。会員は三十人、立憲改進黨系の結社であった(新井論文)。

五三 多摩講学会 一八八三(明治十六)年十月十日、林副重・平野友輔・小林幸二郎・青木正太郎らによって、八王子町に創設された。同会は、政治・法律・経済等の学習と学術関係の演説討論を行うことを主旨とし、会場も八王子だけでなく日野・相原・柚木・函師・原町田村に適宜輪番に設けるようにしていた。最初、講師には英学者で民権家でもあった佐々木三郎を東京から招いたようである(色川論文)。

五四 八王子広徳館 三多摩および津久井郡の有志によって、一八八三(明治十六)年十月十三日に星亨・北田正董を招待し開業式をあげた。八王子町に設立された同館は、東京広徳館と連絡をとりながら、訴訟の相談・弁護人の紹介・紛争の仲裁・訴訟関係書面の作成など人権の保護伸張に従事することを目的とした在野法曹機関であった。林副重を館主とし、石坂昌孝・青木副太郎・石原金左衛門・青木正太郎・高木吉蔵(南多摩郡)、吉野泰三(北多摩郡)、梶野敬三・中里市左衛門(津久井郡)が同館の重立った人びとである(色川論文、『自由新聞』明治十六年十月十六日付)。

五五 共立会 一八八三(明治十六)年十一月二十五日、細野喜代四郎・平野友輔・森久保作蔵・土方啓次郎らにより、八王子町に設立された(色川論文)。

五六 有恒社 梅村由五郎・川崎有則が発起人となり、一八八四年五月、八王子横山町に設立した。立憲改進黨系の法律事務所で、訴訟の鑑定・代言紹介・示談仲裁を主な仕事とした。同社の代言人には浜弥一郎・依田銈次郎がいた。依田は明治法律学校八王子分校の校長でもあった(新井論文)。

五七 鴻武館 一八八四年十月一日、山口重兵衛・山上作太郎・山上卓樹・林副重らによって、元八王子村に設立された(色川論文)。

五八 神奈川県苦楽府 一八八三(明治十六)年十一月に設立され、当初本部を仮に八王子町に置き、神奈川県居住者は男

女の別なく加盟できること、春秋二回の大集会を催すことなどを規定した簡単な規約が判明するが、詳細は不明である。自由党解散後の組織維持策であろうか（資料編13近代・現代(3)三四）。

北多摩郡

五九 五宿駅の演説会（正式名称不明） 一八八〇（明治十三）年春ごろより、甲州道中の五宿駅（上石原・下石原・上布田・下布田・国領駅）には演説会が設けられており、ときどき嚶鳴社員が招かれていた。一時同会は中絶状態になったが、翌年三月二十日、嚶鳴社員堀口昇・東京横浜毎日新聞の竹内正志を招き、調布小学校で学術演説会を開いて再開、以後毎月第三土曜日を会日と定めた。中村克昌（上石原）・中村重次郎・粕谷有隣・原録之助・間橋重太郎・谷戸市衛・新川銀司・蘆川紋太郎・里見理勝らの努力によるものである（『東京横浜毎日新聞』明治十四年三月二十二日付）。

六〇 府中演説会 一八八〇（明治十三）年十一月に開設され、会員は百余名、矢島新吉・島治郎右衛門・小川慮助・小川儀三郎・渡辺寿彦らが世話掛になっていた。会日は第一日曜日、演説者は会員中に十余名あり、また東京より西村玄道、東京横浜毎日新聞社の吉岡育・狩野元吉、嚶鳴社の波多野伝三郎らを招いていた（『東京横浜毎日新聞』明治十四年二月二日・同四月十九日・同十二月一日付）。

六一 武蔵六郡懇親会 一八八〇（明治十三）年十二月五日、北多摩郡府中駅高安寺で開かれた武蔵六郡（北多摩・南多摩・西多摩・橘樹・都筑・久良岐）の懇親会である。「上田正次日記」（『神奈川県史編集資料』第一集）によれば、この会の推進者は、一週間前に東京の枕橋で開かれた神奈川県民懇談会（後掲）の世話人石坂昌孝・佐藤貞幹だったと思われる。懇親会の広告に名を連ねた仮幹事はつぎの五十一名で、県会議員十三名を含み、六郡の指導的人物であった。

〈北多摩郡〉吉野泰三・矢島信吉・小川慮助・比留間雄亮・紅林徳五郎・小川儀三郎・中村克昌・板谷元右衛門・中島治郎

兵衛・西野芳寛・比留間照・本多儀太助・内野本左衛門・指田忠左衛門・田中三四郎・矢鳥次郎左衛門・本多定年・中村半左衛門、〈南多摩郡〉加藤茂・谷内弥七・土方喜久太郎・富沢政賢・薄井盛恭・佐藤俊宣・富永重倪・成内頼一郎・林副重・若林有信・天野清助・石坂昌孝、〈西多摩郡〉静原寛十郎・土屋勘兵衛・田村半十郎・指田茂十郎、〈橘樹郡〉上田忠一郎・鈴木久弥・河合平藏・池上幸操・鈴木直成、〈都筑郡〉金子馬之助・佐藤貞幹、〈横浜区〉最上幸吉・斎藤忠太郎・青山和二郎、〈不明〉矢部積藏・中村重太郎・青木寛司・萩原隆三・清水斎兵衛・石坂実行・有竹利三郎（小林孝雄『神奈川の夜明け』）。

六二 自治改進黨 自治改進黨の結成には、第三節で後述するように、自由党準備会に参加した内野本左衛門（蔵敷村）・吉野泰三（野崎村）の経験が重要な契機になっている。たとえば、自治改進黨総則第一条・第二条は、その時期の内野の手帳に記入された政党組織草案の第一条・第二条と符合するからである。その後、『東京横浜毎日新聞』によれば、北多摩郡の有志本多定年・中村克昌・吉野泰三・中島治郎兵衛・比留間雄亮・横川規一らが発起人となり、一八八〇（明治十三）年十二月より懇親会を計画し、翌年一月五日、府中駅新松本楼で開会した。当日、『東京横浜毎日新聞』の肥塚龍ら三名も列席している。席上発起人より自治改進黨結成の提案があり、参加者全員が賛成、盟約案が起草された。引き続き同月十五日、府中駅高安寺で内野・吉野を含む六十九名が参加して「自治改進黨総則」「社則」「議則」を決定、社長に砂川源五右衛門、副社長に吉野泰三、幹事に本多定年・中村克昌・板谷某・比留間雄亮・中島治郎兵衛を選出した。同党の目的は、「人民自治ノ精神ヲ養成シ漸ク以テ自主ノ権理ヲ拡充」することであり、目的達成のため毎月一回演説又は討論会を開催し、適宜の事業を行うことにしていた。「自治改進黨名簿」によれば、党員数は百四十四名であった。同党は、北多摩郡自由党の前身である（『東京横浜毎日新聞』明治十四年一月六日・同日二十日・同二月二日付・資料編13近代・現代(3)一九）。

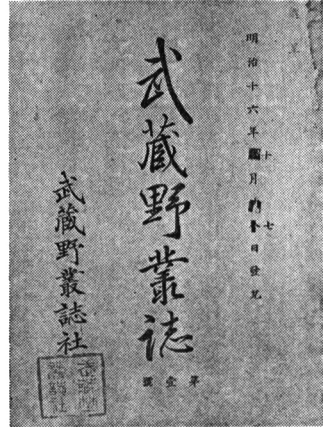
六三 新聞雑誌講読会 自治改進黨の結成が決議された一八八〇（明治十三）年一月五日に、同党の主旨を広めるための外部

組織として、新聞雑誌講読会を別に組織することが決められた。「新聞雑誌講読会開設法」によれば、同会の目的は、各居村の会員が率先して「町村ノ子弟ヲ集メ各種ノ新聞雑誌及布告布達類ヲ講読或ハ縦覧」し、「見聞知識ヲ博メ人才養成ノ一助タラシメン」とするものであった。購読の費用は会員有志の拠金でまかなうこととし、当面、府中・谷保^{やほ}・柴崎・大神・拜島・砂川・小川・蔵敷・中藤・田無・糸川・清戸・石原・布田・烏山に開設すると定められていた(『東京横浜毎日新聞』明治十四年一月八日付)。

六四 中和会 現在の東大和市のほぼ中央部、中藤・芋窪・蔵敷・奈良橋・高木・小川・野口村近辺の有志百二十余名を会員として、一八八一(明治十四)年二月十五日に発足、自治改進黨に加わった。尽力者は、内野全左衛門・内野佐兵衛・内野藤左衛門・斎藤靖海・川島秀之介・比留間邦之介・関田栄七郎・石井権左衛門・渡辺竹七郎・渡辺九一郎・小島龍叔・川鍋八郎兵衛・宮鍋正兵衛らであった。中和会は、「天賦ノ自由ヲ伸張シ人生ノ福祉ヲ増益スル」ことを主旨とし、そのために毎月一回適宜会場を定めて演説会あるいは討論会を開くこととしており、同年三月二十七日には、中藤村真福寺において第三回の演説会を開いている。また、同年五月六日、芋窪村の昇隆学校を会場に行われた学術演説会の場合には、東京横浜毎日新聞社の竹内正志・吉岡育が招かれ、聴衆百余名が集まる盛会ぶりであった(資料編13近代・現代(3)二〇、『東京横浜毎日新聞』明治十四年三月二十九日・同五月十日付)。

六五 奈良橋懇親会 一八八一年十一月、鎌田喜十郎ら村山郷十六か村の有志数十名が発起人となり、申合規則を作成して発会した。奈良橋村所在の同会には、「五日市憲法草案」作成の中心になった千葉卓三郎も参加している(新井論文)。

六六 武蔵野叢誌社 一八八三(明治十六)年八月二十八日、府中駅の民権家渡辺寿彦は、雑誌『武蔵野叢誌』を発刊した。「忠君愛国」と「人民ノ自由」拡張のために言論活動を展開するというのが刊行の意図であった。翌年十一月の同誌二五号所



武蔵野叢誌 東京経済大学図書館蔵

載「日東家伝勅命丸」は、薩長土の有司専制を風刺した戯文にもかかわらず不敬罪に処せられ、有志による救援カンパ募集までも弾圧されるといふ事態を生じた(渡辺欽城『三多摩政戦史料』、色川大吉『三多摩自由民権運動史』、『多摩文化』八号)。

六七 府中義塾 一八八三年十一月、府中駅に開設され、英学と漢学を教授した。同塾には幼長、職業を問わず自由に入学できた。創立には高潮豊三の援助があった(新井論文)。

三浦郡

六八 相東社 一八七九(明治十二)年か八〇年ごろ、鈴木中心・江頭正五郎・古谷正橋が中心になって組織し、社員七、八十名に及んだ。毎月一回懇親会を開き、時々東京より弁士を招いて演説会を催したが、一八八二年には衰退し廃社したといふ(資料編13近代・現代(3)一八)。

六九 「横須賀親睦会」(正式名称不明) 県会議員古谷正橋が首唱者となり、一八八一(明治十四)年二月二十日、第一回親睦会を横須賀町の福島楼で開いた。参加者五十余名、阿保某・一条某兩名の演説などがあり、以後毎月一回開催し、追々東京より演説者を招くことも決められた。第二回は三月十三日、前回を越える参加者を集めて同町鳥新楼で開催、会長に古谷正橋、幹事に高須恒外三名を選出した(『東京横浜毎日新聞』明治十四年二月二十三日・同三月十六日付)。

七〇 「浦賀町懇親会」(正式名称不明) 一八八一(明治十四)年四月二十三日、浦賀町宮の下の学校で開催、東京より演説者として高橋基一・堀口昇を招き、盛会であった(『東京横浜毎日新聞』明治十四年四月二十六日付)。

鎌倉郡

七一 友文会 戸塚村に一八八一（明治十四）年七月二十一日以前に発足、山田某・内田某らの会員が中心だったようである。演説会と会員による学術研究会を主な活動内容とした。演説会には東京横浜毎日新聞社員の肥塚龍、嬰鳴社員の丸山名政らを呼んでいる。研究会は毎月六回を予定していた（『東京横浜毎日新聞』明治十四年七月二十一日・同十二月十四日付）。

高座郡

七二 相国社 一八八一（明治十四）年八月以前に、神藤利八（相原村、同年八月死亡）・山本作左衛門らによって結成された。神藤・山本は、二人とも県会議員である（渡辺欽城『三多摩政戦史料』）。

七三 真友会 一八八三（明治十〇）年八月十五日に第一回真友会懇親会を座間村で開いているので、このころ発足したと思われる。第二回は、高座郡自由党员岸尾文太郎・伊藤武助および秋山・比留川・多田（名不明）らが首唱して、深谷村長龍寺で開かれた。この日申合規則を審議し、ついで幹事に山口寛一・長谷川彦八、井上光治（南多摩郡）を選出した。出席会員は、ほかに大矢保太郎・高島正領・新井蔵之助・山本与七・安藤忠兵衛・牧野随吉・石井・宇多川、佐藤貞幹（都筑郡）、石坂昌孝（南多摩郡）ら八十余名であった（『自由新聞』、明治十六年九月十四日付）。

七四 法律研究会 一八八三年八月ごろ、長後村に設立され、東京より法律学士を招いて研究会を行った（新井論文）。

大住郡・海綾郡

七五 湘南社 一八八一（明治十四）年八月五日、大磯宿で創立大会を開いた（小宮保次郎日記）。創立委員は前郡長の山口左七郎、県会議員の中川良知らであった。当日の懇親会には相模全域から約千名の参会者があり、東京より中島信行・大石正巳・赤羽万二郎も出席した。湘南社規則第一条によれば、「諸般学術ノ研究ト智識ノ交換ヲ図リ漸次社会改進ノ気脈ヲ貫通セシメン」ために結成したとあり、そのために順次各地において毎月一回演説会ないし討論会を開くことを定めている。社長に

は民権家で前大住・洵綾郡長の山口左七郎、幹事に前郡書記の伊達時が選出された。事務局は洵綾郡大磯駅に置かれ、また大磯宿、曾屋・金目・伊勢原村には支所が置かれ、学習活動を進めるための講学会が組織された。

伊勢原講学会の場合、山口左七郎が、設立について中島信行にも相談し、講師には沢田弼・細川瀧（まき）を東京から招き、書籍を用いて歴史・経済・法律・政治の概要を学習し、討論により内容を深めるというもので、会員は当初六十余名であった。この講習会が憲法論について学習した記録は、農政調査会『地租改正関係農村史料集』に収録されている。それを見ると、例えば主権の所在については、議会主権説・法律帰属説もあるが、猪俣道之輔・宮田寅治などははっきりと人民主権説を唱えているし、ほかに人民の政府論なども主張されており、民権思想が相当深く理解されていたことがわかる（資料編13近代・現代③二一『東京横浜毎日新聞』明治十四年八月七日・同十五年一月二十一日付、大畑哲「民権期における地方政社の憲法論議」『倫社・政経研究』九、大木基子「細川瀧覚え書き」『季刊日本思想史』七号）。

愛甲郡

七七 共話会 一八八一（明治十四）年七月二十三日に「共話会規則」を決定、会長に黒田黙耳、幹事に霜島久円を選出して発足した。共話会は、毎月二回「一席ニ会シ利害を論シ得失ヲ議シ珍話新説異事奇談ヲ演話」して「智識ヲ研磨拡張」しようというものであった。演説・討論の会場は当分の間厚木村と定められた。会員は当初五十四名であった（資料編13近代・現代③二二）。

七八 共和社 小宮保次郎の居村下川入村に結成したもので、恐らく一村程度の結社であろう。「小宮保次郎日記」の一八八一年二月十八日の部分に記載されているが、詳細は不明である。



小宮保次郎

七九 相愛社 「小宮保次郎日記」の一八八二（明治十五）年一月二十五日に相愛社の会議招集の記述があるから、それ以前に結成されていたことがわかる。会長黒田黙耳、副会長霜島久円、幹事小宮保次郎・天野政立・難波惣平・神崎正蔵・井上篤太郎という役員構成で、厚木村に本拠を置いた。黒田は郡役所主席書記、霜島・小宮は県会議員、他の者も戸長クラスである。郡下小結社の指導的人物を会員とし、町村会議員クラスを組織対象としていたから、全郡下に影響力を持つ結社であることがわかる。事

実、同年二月一日の懇親会には、千二、三百名を集めるほどの組織力を見せている。融貫社、湘南社とともに、県内三大結社の一つである。相愛社は、学術研究・討論を主要な活動とし、懇親会・演説会には嚶鳴社の肥塚龍・島田三郎らを招いている。同社が自由党との接触を深め始めたのは八二年三月ごろからで、やがて小宮・難波ら九名が自由党に加盟した（第三節参照）。八三年三月ごろ、相愛社はその活動を閉じた（大畑哲『相州における自由民権運動と豪農の実態』私版）。

八〇 乃有社 一八八二年一月二十七日以前に、小野村に結成された。同村の蘭医三橋某の指導下に会員四十余名を有し、肥塚龍が招かれた同年一月二十七日の懇親会には三、四百名を集める力を持っていた。「神奈川ノ自由ハ大山近傍ノ森林中ヨリ生ズルヤノ思ヲ為シタ」と肥塚は『東京横浜毎日新聞』（明治十五年二月一日付）に記し、続いてつぎのような結社名を参会者から聞いたと紹介している。

- 八一 共研社 煤ヶ谷村（詳細不明）
- 八二 晩成社 入山村（同右）
- 八三 有津社 長谷村（同右）